

共同募金にご協力くださる皆さまへ



— 北海道共同募金会における事案と、信頼回復に向けた取り組みについて —

日頃より、赤い羽根共同募金運動に温かいご支援とご協力をくださり、ありがとうございます。

北海道共同募金会における多額の使途不明金発生事案につきましては、皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしております。

今年度の共同募金運動を実施するにあたり、中央共同募金会及び46都府県共同募金会で信頼回復に向けた共同メッセージを発信いたしました。

私たちは今回の事態を重く受け止め、原因を徹底的に検証するとともに、再発防止策を確実に実施し、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

群馬県共同募金会

◎共同メッセージ

共同募金を支えてくださる皆さまへ

このたびは、北海道共同募金会の一職員による不祥事案が発生し、共同募金を信頼し、ご支援くださっている皆さまに、多大なるご心配とご迷惑をおかけする事態となり、誠に遺憾です。

共同募金は、子どもたち、高齢者、障がいのある人々、生活に困窮する人々、孤独・孤立の状況にある人々、災害時の被災者など、困難に向き合う人々の暮らしを支え、地域のつながりを育む、大切なたすけあいのしくみです。一人ひとりの善意によって寄せられた募金は、全国各地で、毎年4万件を超える多くの民間福祉活動を支えています。

今回の事案は、皆さまからお預かりする募金に携わる者として、断固として許される事態ではなく、寄付者の善意を裏切る、決してあってはならないものです。私たちはこの事態を重く受け止め、原因を徹底的に検証するとともに、再発防止策を確実に実施し、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

地域には今この瞬間も支援を必要としている方々がたくさんおられます。共同募金へのご協力は、そうした方々への支援そのものにつながります。皆さまからいただく篤志を確実に地域の福祉へと届ける責任を改めて胸に刻み、透明性の高い運営と誠実な活動に努めてまいります。

今年も10月1日から80回目となる共同募金運動が始まります。共同募金の使命と活動にご理解を賜り、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和8年9月4日

中央共同募金会

46都府県共同募金会

今回の事案に関する主なご質問（中央共同募金会作成）

Q. 寄付した募金は、きちんと地域福祉に役立てられるのですか？

赤い羽根共同募金は、各都道府県に設置された共同募金会が実施主体となり、都道府県の区域を単位として行われています。皆さまからお寄せいただいた募金は、その都道府県内の民間福祉活動などに役立てられています。

今回の事案を重く受け止め、皆さまからお預かりする募金を確実に地域に届けるため、透明性の高い運営と再発防止の徹底に取り組んでまいります。

Q. 全国の共同募金会では、どのような対応をしているのですか？

中央共同募金会では、46 都府県共同募金会を対象に、出納業務や内部牽制体制について「全国緊急一斉点検」を実施し、本事案と同様の使途不明金につながる事案はないことを確認しました。また、点検で改善が必要とされた事項は各共同募金会で改善を進め、その対応状況を公表しています。さらに「共同募金における不祥事案の再発防止に向けた取り組み（中間まとめ）」を取りまとめ、全国の共同募金会で適正な業務運営がされるよう取り組んでいます。

Q. 北海道共同募金会では、どのような対応をしているのですか？

当該職員を懲戒解雇するとともに、再発防止と組織の再生に向け、組織・業務体制の見直しや内部牽制の強化などの取り組みを進めています。また、第三者委員会による調査を通じて事案の全容解明を進め、事実関係が判明した段階で、刑事告訴や損害賠償請求などの必要な対応を行うこととしています。

Q. 北海道の地域福祉活動への影響はないのですか？

今回の事案によって、支援を必要とする方々への活動が停滞することのないよう、中央共同募金会が北海道内の地域福祉活動に対して直接支援する緊急支援助成事業を実施しています。

今回の事案への対応等経過

6 月 14 日 北海道共同募金会が Web で当該事案を公表
6 月 15 日 群馬県共同募金会の会計管理体制及び会計業務について Web で発信
<https://www.akaihane-gunma.or.jp/info1/6697/>
6 月 24 日 再発防止に向けた全国緊急一斉点検開始
7 月 17 日 上記の結果を中央共同募金会が Web で公表
<https://www.akaihane.or.jp/news/49350/>
7 月 24 日 中央共同募金会に再発防止検討会設置
9 月 4 日 上記検討会の「中間とりまとめ」Web で公表
<https://www.akaihane.or.jp/news/50033/>

9 月 4 日 厚生労働省通知「共同募金会の適正な運営について」を中央共同募金会、都道府県知事等へ発出
9 月 4 日 中央+46 都府県共同募金会で共同メッセージ発信
9 月 11 日 北海道共同募金会に第三者委員会設置（調査報告書提出は令和 9 年 1 月末目途）
なお、群馬県共同募金会では、7～9 月に県内の全ての市町村共同募金委員会を訪問し、適正に運営されていることを確認いたしました。

◎共同募金は「支える人を支える募金」です。群馬県共同募金会の助成事業を Web に掲載しています。地域で困りごとを抱えている人を支える「地域福祉の推進」のため、ご協力をお願い申し上げます。



助成レポート



子ども・若者支援



高齢者支援



障がい児・者支援

< 当資料に関するお問い合わせ先 >
社会福祉法人群馬県共同募金会 事務局
(TEL 027-255-6596 平日 9 時～17 時)